

提出日：平成30年1月10日

担当部・課：産業部水産基盤整備推進室〔内線3576〕

① 件名
あらたに生じた土地の確認及び町（字）の区域の変更について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 第1種北上漁港大指地区の漁港施設用地の造成を行うにあたり、公有水面の埋立てを行っている。 【目的】 漁港施設用地の造成を目的とした公有水面の埋立てにより生じた土地を確認し、市域に加えるもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成21年 3月 公有水面埋立許可 平成24年 7月 竣功期間伸長許可 平成29年11月 竣功認可 宮城県通知
⑤ 主な内容
公有水面埋立法により開始した、第1種北上漁港大指地区の漁港施設用地の造成が竣功したことに伴う宮城県からの通知に基づき、公有水面埋立てによりあらたに生じた土地を本市の区域内に生じた土地として確認するとともに、石巻市の町（字）の区域に加えようとするもの。 【市域編入区域】 埋立区域 石巻市北上町十三浜字山居109番2、121番2及び121番3に隣接する公有水面 埋立面積 2,990.62平方メートル 竣功認可日 平成29年11月15日
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源処置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 漁港施設用地の造成を目的とした公有水面の埋立てが竣功することにより、漁業活動の効率化に寄与できる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施工予定年月日
平成30年2月 市議会第1回定例会にあらたに生じた土地の確認及び町（字）の区域の変更について提案
⑨ その他